平成25年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年4月30日

上場会社名　株式会社 船井総合研究所　　上場取引所　東 大
コード番号　9757　URL　http://www.funaisoken.co.jp
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 高嶋　栄
問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 スタッフ統括副本部長　(氏名) 奥村　隆久　TEL 06-6232-0130

四半期報告書提出予定日　平成25年5月10日
配当支払開始予定日　―
四半期決算補足説明資料作成の有無　：　有
四半期決算説明会開催の有無　：　無

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年12月期第1四半期の連結業績(平成25年1月1日～平成25年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)　(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年12月期第1四半期	2,295	10.0	651	16.6	662	16.2	380	5.7
24年12月期第1四半期	2,087	5.8	558	38.3	569	45.0	360	82.2

(注)包括利益　25年12月期第1四半期　490百万円　(19.6%)　24年12月期第1四半期　409百万円　(132.9%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年12月期第1四半期	13.52	13.48
24年12月期第1四半期	12.80	―

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
25年12月期第1四半期	17,135	14,502	84.5
24年12月期	17,347	14,456	83.2

(参考) 自己資本　25年12月期第1四半期　14,483百万円　24年12月期　14,441百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年12月期	―	10.00	―	16.00	26.00
25年12月期	―				
25年12月期(予想)		10.00	―	17.00	27.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

3. 平成25年12月期の連結業績予想(平成25年 1月 1日～平成25年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,700	10.2	1,200	5.3	1,200	8.8	700	5.0	24.88
通期	9,600	6.2	2,400	6.4	2,400	8.4	1,400	5.6	49.75

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 有
④ 修正再表示 : 無

(注) 第1四半期より減価償却方法の変更を行っており、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」に該当しております。
詳細は、添付資料P.4「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項」(3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年12月期1Q	31,251,477 株	24年12月期	31,251,477 株
② 期末自己株式数	25年12月期1Q	3,112,175 株	24年12月期	3,118,175 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	25年12月期1Q	28,133,702 株	24年12月期1Q	28,133,569 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信【添付資料】P.3「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○目　次

１．当四半期決算に関する定性的情報　・・・・・・・・・・・・・・・２

(1)　連結経営成績に関する定性的情報・・・・・・・・・・・・・・・２
(2)　連結財政状態に関する定性的情報・・・・・・・・・・・・・・・３
(3)　連結業績予想に関する定性的情報・・・・・・・・・・・・・・・３

２．サマリー情報（注記事項）に関する事項・・・・・・・・・・・・・４

(1)　当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動・・・・・４
(2)　四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用・・・・・４
(3)　会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示・・・・４

３．四半期連結財務諸表　・・・・・・・・・・・・・・・５

(1)　四半期連結貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・５
(2)　四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書・・・・７
(3)　継続企業の前提に関する注記　・・・・・・・・・・・・・・９
(4)　セグメント情報等　・・・・・・・・・・・・・・・９
(5)　株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記・・・・・・９
(6)　重要な後発事象　・・・・・・・・・・・・・・・10

４．補足情報　・・・・・・・・・・・・・・・12

(1)　受注及び販売の状況　・・・・・・・・・・・・・・・12

１．当四半期決算に関する定性的情報

(1)　連結経営成績に関する定性的情報

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、持直しの動きがみられ、景気回復へ向かうことが期待されました。一方で海外特に新興国の景気の下振れによる国内景気の下押しリスクがある状況にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

①売上高・・・2,295百万円（前年同四半期比10.0%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会の会員数が順調に増加したことにより会費収入が増加し、あわせてコンサルティングの受注件数も大きく増加いたしました。また、その他の事業のＩＴ関連業務におきましても、大型案件の増加により順調に業績を伸ばすことができました。その結果、売上高は前年同四半期に比べて10.0%増の2,295百万円となり、好調なスタートを切ることができました。

②営業利益・・・651百万円（前年同四半期比16.6%増）

上記の売上増加の要因のほかに、前年から引続き営業活動の効率化及び固定費の削減に取り組んだことにより、営業利益率が28.4%（前年同四半期は26.8%）となり改善されました。その結果、営業利益は前年同四半期に比べて16.6%増の651百万円となりました。

③経常利益・・・662百万円（前年同四半期比16.2%増）

営業外収益が19百万円、営業外費用が８百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて16.2%増の662百万円となりました。

④四半期純利益・・・380百万円（前年同四半期比5.7%増）

特別利益が43百万円、特別損失が58百万円、法人税等合計が266百万円となり、四半期純利益は前年同四半期に比べて5.7%増の380百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきまして、前年同四半期を上回る実績を確保いたしました。

主力部門であるレジャー・アミューズメント業界向けコンサルティング及び士業業界向けコンサルティング分野においては、順調に実績を伸ばしております。

また、当社は当四半期より医療・介護業界向けコンサルティング分野において体制強化、増員を図りました。その結果、前年同四半期と比較して大きく実績を伸ばし、業績向上に大きく寄与することができました。

その他、ＷＥＢ通販業界、外食・フード業界、自動車関連業界など多くのコンサルティング分野においても前年同四半期を上回り好調を維持しております。

その結果、売上高は2,237百万円（前年同四半期比9.9%増）、営業利益は642百万円（同15.7%増）となり増収増益を達成いたしました。

②ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきまして、ようやく新規上場市場の回復の兆しがうかがえる状況ではありますが、新たな投資は停止している状況にあり、また、新規上場案件は発生はいたしませんでした。

その結果、売上高を確保することができず、営業損失は６百万円（前年同四半期も営業損失６百万円）となりました。

③その他

その他の事業のＩＴ関連業務におきまして、前連結会計年度より定期勉強会やセミナーを積極的に行い、顧客基盤を拡充したことに伴い受注件数が増加いたしました。また、経営コンサルティング事業と連携した営業活動を行ったことにより、成功報酬型ＩＴコスト削減やＩＴ投資評価などのＩＴコンサルティング案件において計画を上回る実績を計上することができました。

その結果、売上高は57百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益は13百万円（同74.9%増）となりました。

(2)　連結財政状態に関する定性的情報

（資産の部）

当第１四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて212百万円減少し、17,135百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて403百万円増加し、7,797百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加し、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて615百万円減少し、9,338百万円となりました。これは主に、投資有価証券、投資その他の資産のその他に含まれる長期預金が減少したことによるものであります。

（負債の部）

当第１四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて257百万円減少し、2,633百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて407百万円減少し、1,626百万円となりました。これは主に賞与引当金が増加し、１年内返済予定の長期借入金、未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて149百万円増加し、1,006百万円となりました。これは主に社債が増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当第１四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて45百万円増加し、14,502百万円となりました。

（自己資本比率）

当第１四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.3ポイント増加し、84.5％となりました。

(3)　連結業績予想に関する定性的情報

国内経済の先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、相当の期間を要することが想定されるものの、次第に景気回復へ向かうことが期待される状況にあります。

そのような状況において、当社グループの当第１四半期の業績は、売上高が前年比10.0％増、営業利益が前年比16.6％増と非常に好調なスタートを切ることができました。また、各セグメントごとの業績についても、計画値を上回る業績で推移しており、今後の当社グループの大きな成長を期待させるスタートとなりました。

経営コンサルティング事業におきましては、住宅・不動産業界、レジャー・アミューズメント業界、士業業界向けコンサルティングをはじめとする主力分野を中心に、業種別コンサルティングをさらに注力し、業績の維持、拡大に努めてまいります。

また、当社は、従来からの強みである業種別の専門コンサルティングチームによる「業績向上支援」を中心に展開しながらも、新しいビジネスモデルの開発にも力を入れております。

そうしたマーケティング領域のコンサルティングを引続き拡大しつつ、さらに今後は培ってきたマーケティングノウハウを「顧客企業の人材育成支援」にも活用していき、新たな事業の柱の構築を目指してまいります。

また、その他の事業のＩＴ関連業務におきましても、経営コンサルティング事業との連携を促進し、営業活動の強化を図ってまいります。

なお、通期の連結業績予想につきましては、売上高9,600百万円、営業利益2,400百万円、経常利益2,400百万円、当期純利益1,400百万円を見込んでおります。

２．サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1)　当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2)　四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3)　会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成25年１月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

３．四半期連結財務諸表
（１）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年12月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,690,622	4,098,209
受取手形及び売掛金	1,036,521	966,549
有価証券	2,312,987	2,308,011
営業投資有価証券	28,141	28,119
仕掛品	85,597	139,324
原材料及び貯蔵品	6,103	5,213
その他	288,698	335,591
貸倒引当金	△54,538	△83,486
流動資産合計	7,394,133	7,797,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,560,723	1,535,558
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産（純額）	37,067	32,544
その他（純額）	41,149	37,602
有形固定資産合計	6,517,580	6,484,345
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウエア	187,236	178,018
その他	10,687	8,187
無形固定資産合計	520,324	508,606
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435,952	1,217,387
その他	1,661,715	1,284,495
貸倒引当金	△181,777	△156,438
投資その他の資産合計	2,915,891	2,345,444
固定資産合計	9,953,795	9,338,396
資産合計	17,347,929	17,135,929

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年12月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,730	8,991
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	―
リース債務	17,723	16,310
未払法人税等	534,606	277,598
賞与引当金	135	145,348
その他	1,275,774	1,078,328
流動負債合計	2,033,970	1,626,578
固定負債		
社債	500,000	600,000
リース債務	22,605	19,269
退職給付引当金	3,585	3,734
その他	330,928	383,625
固定負債合計	857,119	1,006,629
負債合計	2,891,090	2,633,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,946,634
利益剰余金	10,056,099	9,984,830
自己株式	△1,710,049	△1,706,758
株主資本合計	14,417,916	14,349,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,035	126,551
為替換算調整勘定	3,287	6,517
その他の包括利益累計額合計	23,322	133,068
新株予約権	15,599	19,714
純資産合計	14,456,838	14,502,721
負債純資産合計	17,347,929	17,135,929

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第１四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日）
営業収益	2,087,251	2,295,172
営業原価	1,254,715	1,365,213
営業総利益	832,536	929,958
販売費及び一般管理費	274,163	278,905
営業利益	558,373	651,052
営業外収益		
受取利息	2,277	2,710
受取配当金	8,088	8,549
その他	9,377	7,989
営業外収益合計	19,743	19,249
営業外費用		
支払利息	2,613	2,254
社債発行費	－	2,009
投資事業組合管理費	2,322	1,931
その他	3,296	1,845
営業外費用合計	8,231	8,041
経常利益	569,884	662,261
特別利益		
固定資産売却益	－	569
投資有価証券売却益	960	42,814
未払費用戻入額	4,164	－
特別利益合計	5,125	43,383
特別損失		
固定資産売却損	180	－
固定資産除却損	68	－
役員退職功労金	－	58,405
特別損失合計	248	58,405
税金等調整前四半期純利益	574,761	647,239
法人税、住民税及び事業税	205,024	270,685
法人税等調整額	9,829	△3,848
法人税等合計	214,853	266,837
少数株主損益調整前四半期純利益	359,907	380,402
少数株主損失（△）	△102	－
四半期純利益	360,009	380,402

四半期連結包括利益計算書
第１四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	359,907	380,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,434	106,515
為替換算調整勘定	1,595	3,230
その他の包括利益合計	50,030	109,746
四半期包括利益	409,937	490,148
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	410,040	490,148
少数株主に係る四半期包括利益	△102	－

(3)　継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4)　セグメント情報等

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年３月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	経営コンサルティング事業	ベンチャーキャピタル事業	その他（注）1	計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
売上高						
外部顧客への売上高	2,036,613	－	50,637	2,087,251	－	2,087,251
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	－	1,200	1,250	△1,250	－
計	2,036,663	－	51,837	2,088,501	△1,250	2,087,251
セグメント利益又は損失(△)	555,669	△6,488	7,481	556,662	1,710	558,373

（注）１　その他には、不動産賃貸収入、ＩＴ関連業務による収入等が含まれております。
２　セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３　セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	経営コンサルティング事業	ベンチャーキャピタル事業	その他（注）1	計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
売上高						
外部顧客への売上高	2,237,731	－	57,440	2,295,172	－	2,295,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	2,600	2,600	△2,600	－
計	2,237,731	－	60,040	2,297,772	△2,600	2,295,172
セグメント利益又は損失（△）	642,732	△6,242	13,080	649,570	1,482	651,052

（注）１　その他には、不動産賃貸収入、ＩＴ関連業務による収入等が含まれております。
２　セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３　セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(5)　株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(6)　重要な後発事象

（当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当）

当社は、平成25年４月16日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

新株予約権の数（個）	400（上限）　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000（上限）　(注)２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成25年５月８日～平成55年５月７日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。 (2)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)１　各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、100株とする。

２　平成25年５月７日（以下、「割当日」という）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

３　(1)　新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。

(2)　前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①　新株予約権者が平成54年５月７日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年５月８日から平成55年５月７日

②　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

（当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の割当）

当社は、平成25年４月16日開催の取締役会において、平成25年３月23日開催の当社株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条及び第239条に従って、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

新株予約権の数（個）	3,365（上限）　（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	336,500（上限）　（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	行使価額は、割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.8を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）とする。
新株予約権の行使期間	平成27年５月10日～平成30年５月９日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。 (2)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

（注）１　各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、100株とする。

２　平成25年５月９日（以下、「割当日」という）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

３　(1)　新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。

平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。

(2)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

４．補足情報

(1) 受注及び販売の状況

①　受注実績

当第１四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
経営コンサルティング事業	2,504,644	＋7.6	4,173,432	＋13.3
その他	46,716	△29.9	32,530	△34.9

（注）１　経営コンサルティング事業については、会費収入、セミナー収入は継続収入であるため、コンサルタント収入についてのみ記載いたしました。
２　その他については、システムコンサルタント収入についてのみ記載いたしました。
３　金額は販売価格で表示しております。
４　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②　販売実績

当第１四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
経営コンサルティング事業	2,237,731	＋9.9
ベンチャーキャピタル事業	－	－
その他	57,440	＋13.4
合計	2,295,172	＋10.0

（注）１　販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。
２　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
３　総販売実績に対して10%以上に該当する相手先はありません。